る。）。ただし、代表者以外の構成員については、平成20年度以降に次の②の要件を満たす工事を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

①　国営農業農村整備事業による工事で、コンクリート構造物の施工量が1,000㎥以上の工事。

②　国営農業農村整備事業による工事で、コンクリート構造物の施工量が100㎥以上の工事。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

また、国内実績のない外国籍企業が国外での施工実績により参加する場合、帯広開発建設部総合評価審査委員会における審査の結果、同種工事の施工実績として妥当と判断された場合、参加を認める。

ウ　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

ただし、配置予定技術者が現在他の工事に従事している場合は、契約締結日までに当該工事に配置できること。

なお、受注者は、工事の継続性等において支障がないと認められる場合において監督職員との協議により、主任技術者又は監理技術者を変更できるものとする。

(ｱ)　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。ただし、代表者以外の構成員については、２級以上の土木施工管理技士の資格を有する主任技術者を配置すること。

(ｲ)　平成20年度以降に、上記６(5)イ①に掲げる工事の元請としての経験を有する者であること。ただし、代表者以外の構成員については、平成20年度以降に、上記６(5)イ②に掲げる工事の元請としての経験を有する者であること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。)

なお、当該経験が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

(ｳ)　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

(6)　出資比率は、全ての構成員が、均等割の10分の６以上の出資比率であるものとする。

(7)　代表者の要件は、より大きな施工能力を有する者であって、かつ、出資比率が構成員中最大である者とする。

7　競争参加資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての有効期間は、競争参加資格を決定したときから契約の相手方が確定されたときまでとする。

8　資格審査申請書類

(1)　提出書類及び提出部数

ア　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（特定建設工事共同企業体）　１部

イ　特定建設工事共同企業体協定書（写し）　１部

(2)　申請書類の作成に用いる言語　日本語

(3)　申請書類の入手方法　申請書類は、次のアドレスにアクセスして得るものとする。

https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/koujikanri/u23dsn0000000v1h.html

9　資格審査結果の通知

資格決定通知書により通知する。

10　その他

(1)　共同企業体の名称は、芽室川西農業水利事業　伏美かわにし減勢分水工改修その他工事○○・△△・××特定建設工事共同企業体とする。

(2)　共同企業体の資格審査を申請する者は、併せて支出負担行為担当官北海道開発局帯広開発建設部長が別に公告する入札参加資格の確認を受けるものとする。

(3)　申請手続の照会先は、次の場所とする。

ア　北海道開発局事業振興部工事管理課

イ　北海道開発局帯広開発建設部契約課

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和６年２月26日

独立行政法人国立病院機構

敦賀医療センター院長　飯田　　敦

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　18

○第 08003 号（№08003）

1　調達内容

(1)　品目分類番号　71、27

(2)　導入計画物品及び数量　病院情報システム一式及び７年間の保守業務委託

(3)　調達方法　購入等

(4)　導入期限　令和７年９月30日

(5)　調達に必要とされる基本的な要求要件　詳細は導入説明書による。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１(2)の物品に関する一般的な参考資料及び同(5)の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

(1)　資料等の提供期限　令和６年３月29日17時00分（郵送の場合は当日必着のこと）

(2)　提出先　〒914―0195 福井県敦賀市桜ヶ丘町33番１号　独立行政法人国立病院機構敦賀医療センター　事務部　企画課　業務班長　泊　　伸昭　電話0770―25―1602（内線354）

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

(1)　交付期間　令和６年２月26日から令和６年３月29日まで。

(2)　交付場所　上記２(2)に同じ。

4　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

5　Summary

(1)　Classification of the products to be procured : 71, 27

(2)　Nature and quantity of the products to be Purchase : Hospital Information System 1 set and system maintenance commission for 7 years

(3)　Type of the procurement : Purchase

(4)　Basic requirements if the procurement : Refer to the instructions for detail

(5)　Time-limit for the submission of the requested material : 5 : 00 P.M. March 29, 2024

(6)　Contact point for the notice : Nobuaki Tomari, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Tsuruga Medical Center, 33―1, Sakuragaoka-cyo Tsuruga-shi, Fukui-ken 914―0195, Japan. TEL 0770―25―1602 ext. 354

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和６年２月26日

国立大学法人東京大学総長　藤井　輝夫

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13

○第 14 号

1　調達内容

(1)　品目分類番号　22、31

(2)　導入計画物品及び数量　入院棟Ａ・中央診療棟２　セントラルモニタ　一式

(3)　調達方法　購入等

(4)　導入予定時期　令和６年度10月以降

(5)　調達に必要とされる基本的な要求要件

Ａ　病棟内で使用中の患者さんの生体情報を医用テレメータ、または有線接続を用いて、スタッフステーション等の離れた場所でモニタリング、警報監視を行える機能を有した医療機器で構成されていること。

Ｂ　セントラルモニタシステムで必要となるテレメータアンテナシステムを設置すること。

Ｃ　各病棟において以下の構成を満たすものであること。

ａ　セントラルモニタシステム

ｂ　プリンター

ｃ　アンテナシステム

2　資料及びコメントの提供方法　上記１(2)の物品に関する一般的な参考資料及び同(5)の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

(1)　資料等の提供期限　令和６年４月15日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

(2)　提出先　〒113―8655 東京都文京区本郷７－３－１　東京大学医学部附属病院事務部管理課経理チーム　坂巻　信宏　電話 03―5800―8617